

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成30年3月12日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年12月12日 第908号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上鳥羽南部地区土地区画整理事業による仮換地) 第134ブロック火打3-1及び
流池128

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区上鳥羽角田町35番地

吉田産業株式会社

代表取締役 吉田 尚史

(都市計画局都市景観部開発指導課)